

令和7年度松戸市文化スポーツ推進審議会（第3回）

次第

日 時 : 令和8年3月25日(水) 18時~20時
場 所 : 松戸市役所 新館7階 大会議室

【議 事】

- 1 令和8年度一般社団法人松戸市スポーツ協会への補助金交付について(意見聴取)
- 2 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針(案)の答申について
- 3 その他

【配付資料】

- 資料1 令和8年度一般社団法人松戸市スポーツ協会への補助金交付について
- 資料2 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針(案)
- 資料3 令和7年度第2回審議会の意見に対する方針(案)への反映について
- 資料4 策定スケジュール
- 資料5 令和7年度第2回文化スポーツ推進審議会・会議録

松戸市文化スポーツ推進審議会委員

令和8年3月25日時点

	氏名	分野	所属	区分	備考
1	クマクラ 純子 熊倉 純子	文化・芸術	東京藝術大学 音楽学部音楽環境創造科 教授	学識経験者	
2	タシケン 健太郎 田蓑 健太郎	スポーツ	流通経済大学 共創社会学部 教授	学識経験者	
3	コジマ 孝夫 小島 孝夫	文化・芸術	成城大学 文芸学部 教授 松戸市立博物館協議会委員	学識経験者	
4	イワシタ 裕子 岩下 裕子	スポーツ	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会 理事	関係団体を代表する者	
5	キクダ 陽子 菊田 陽子	障害福祉	松戸市障害者団体連絡協議会 副理事長	関係団体を代表する者	
6	カサキ 栄一 坂 栄一	スポーツ・子ども	松戸市子ども会育成会連絡協議会 会長	関係団体を代表する者	
7	ツボナ 和美 岡 和美	文化・芸術	松戸市音楽協会 会長	関係団体を代表する者	
8	オオナリ 哲雄 大成 哲雄	教育	聖徳大学 児童学部 児童学科 教授	教育関係者	
9	キクチ 聖子 菊地 聖子	教育	松戸市小中学校長会	教育関係者	
10	アキバ 直之 秋葉 直之	スポーツ	株式会社ブーマー 常務執行役員	その他市長の指名する者	
11	タケダ 司 武田 司	文化・芸術	千葉県美術家協会 常任理事	その他市長の指名する者	
12	ハバ 理之 羽賀 理之	スポーツ	車いすラグビー日本代表選手	その他市長の指名する者	
13	モリ 隆一郎 森 隆一郎	文化・芸術	合同会社渚と 代表	その他市長の指名する者	
14	ヤマネ 梧郎 山根 梧郎	文化・芸術	合同会社オフィス山根 代表	その他市長の指名する者	
15	ワザ 一弘 和座 一弘	医療	松戸市医師会 医師	その他市長の指名する者	

令和 8 年度一般社団法人松戸市スポーツ協会への 補助金交付について

- ・ 補助金交付の概要について
- ・ 参考資料 1（一般社団法人スポーツ協会について）
- ・ 参考資料 2（法律抜粋）

<p>【団体概要】</p> <p>松戸市内のアマチュアスポーツ団体を統括し、地域スポーツ活動を支援・推進する団体</p>	<p>【会員数(加盟団体数)】</p> <p>特別役員:5名 理事:9名 加盟団体数:41団体</p>
<p>【団体の目的/主な活動】</p> <p>(目的) 郷土愛に根差したスポーツの普及・振興を図り、市民の健康増進と健全な精神を養うことを目的とする。</p> <p>(主な活動) 松戸市民スポーツ祭開催事業、松戸市七草マラソン大会事業、表彰事業、千葉県民スポーツ大会派遣事業 スポーツ指導者バンク事業、国際スポーツ交流事業、スポーツ施設における受託事業の実施 等</p>	<p>【令和8年度補助金額】</p> <p>12,000,000円</p>

【令和8年度の補助金対象事業(予定)】

補助金 申請予定額 12,000,000円

【根拠】 松戸市社会教育関係団体補助金交付要綱

【目的】 市内アマチュアスポーツ団体を総轄し、郷土に根ざしたスポーツの振興と市民の体力増進、健全なる育成を目的とするとともに、競技力の向上と地域スポーツの普及発展を目指す。

また、松戸市指導者バンク登録指導者をクラブ、サークル及び学校に派遣し、実技指導にあたる。

<市補助金使途内訳>

【収入】		【支出】		
区分	金額	区分	金額	備考
市補助金	12,000,000	行事補助金	5,300,000	松戸市スポーツ協会加盟団体補助金
合計	12,000,000	県スポーツ協会負担金	120,000	千葉県スポーツ協会分担金
		大会助成金	315,000	七草マラソン大会・東葛駅伝大会
		スポーツ少年団育成事業費	560,000	千葉県スポーツ少年団登録補助金等
		表彰事業費	470,000	表彰対象者用記念品等
		専門委員会費	60,000	交通費等
		管理費その他	362,000	コピー機賃借料
		報償費	4,580,000	指導者バンク謝礼金等
		需用費	148,000	消耗品等
		役務費	30,000	交際費
		保険料	55,000	法人責任保険等
		合計	12,000,000	

スポーツ協会について



名称

一般財団法人 松戸市スポーツ協会

所在地

松戸市上本郷 4 4 3 4 松戸運動公園武道館内

設立年月日

昭和 2 5 年 1 0 月 2 5 日（任意団体として）
平成 2 2 年 4 月 1 日（一般財団法人設立）

設立の目的

本会は、松戸市におけるアマチュアスポーツ団体を統轄し、これを代表する団体であって、郷土愛に根ざしたスポーツの振興を図り、市民の体力の増進と健全な精神を養うことを目的とする。

事業

- (1) スポーツの普及・振興に関する研究及び啓発事業の実施並びに指導。
- (2) 体育祭及び各種講習会等のスポーツに関する行事の実施。
- (3) スポーツ指導者の派遣事業。
- (4) スポーツに係わる国際交流事業。
- (5) 体育功労者等の表彰。
- (6) 県民体育大会への選手派遣事業。
- (7) スポーツ少年団の育成に関する事業。
- (8) 加盟団体の組織の強化発展ならびに相互の連絡。
- (9) スポーツ施設等における受託事業の実施。
- (10) スポーツ施設等における利用者の利便を目的とした収益事業の実施。
- (11) その他、この法人の目的達成のために必要な事業。



◆社会教育法（抜粋・参考）

（社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

◆スポーツ基本法（抜粋）

（地方公共団体の補助）

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

（審議会等への諮問等）

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

「文化スポーツ創造のまち・まつど」 推進方針（案）

令和8年3月25日

文化スポーツ部 文化スポーツ政策課



= 方針の構成 =

1. 概要

- (1) 本方針の役割
- (2) 計画期間
- (3) 位置づけ
- (4) 本方針が対象とする文化とスポーツの範囲

【参考】本方針の意義とまちづくり

2. 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針

- (1) めざすまちの姿
- (2) 5つ戦略
- (3) 施策／関連施策

1. 概要

(1) 本方針の役割

- 本市では、文化政策及びスポーツ政策を積極的に推進するために文化スポーツ部を設置しました。
(令和6年度)
- 今後の「松戸市の文化政策及びスポーツ政策の目指す方向性」を示すことを目的として、
「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針（以下「本方針」とする。）」を策定します。
- 本方針を通じて、行政と市民・団体や企業などの多様な主体の協働により、地域で戦略的に
「文化とスポーツによるまちづくり」を推進していきます。

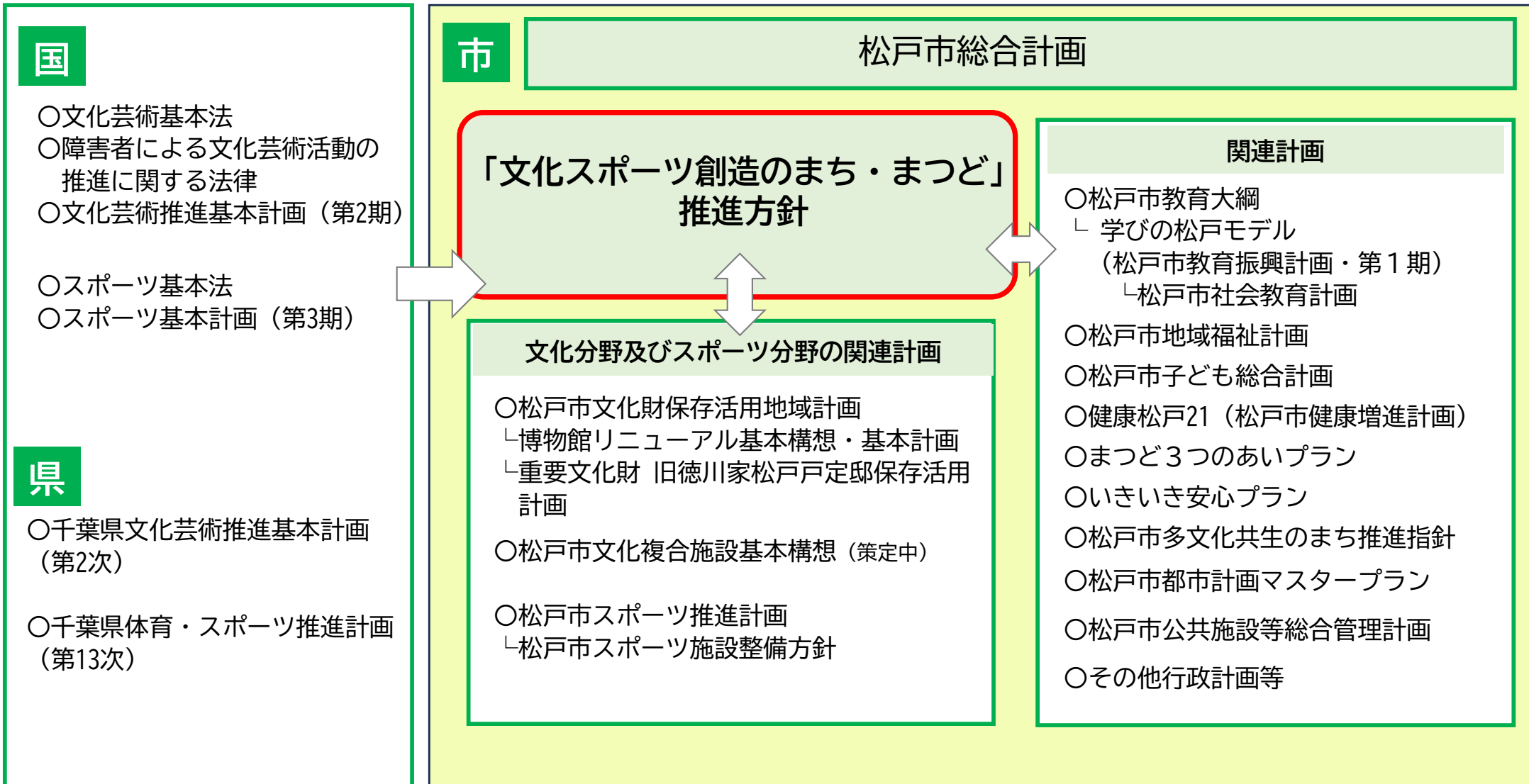
(2) 計画期間

- 計画期間は、令和8年度から令和11年度までとします。
- 本方針に基づく各施策は、社会情勢の変化や市民ニーズに対応し、進捗状況に応じて柔軟に見直しを図ります。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
松戸市総合計画	計画期間R4-R11								
本方針					計画期間R8-R11				

(3) 位置づけ

- 本方針は、国の「文化芸術基本法」及び「スポーツ基本法」等の法律並びに基本計画、県の基本計画をふまえ、本市における文化政策及びスポーツ政策の計画の上位に位置づけます。



(4) 本方針が対象とする文化とスポーツの範囲

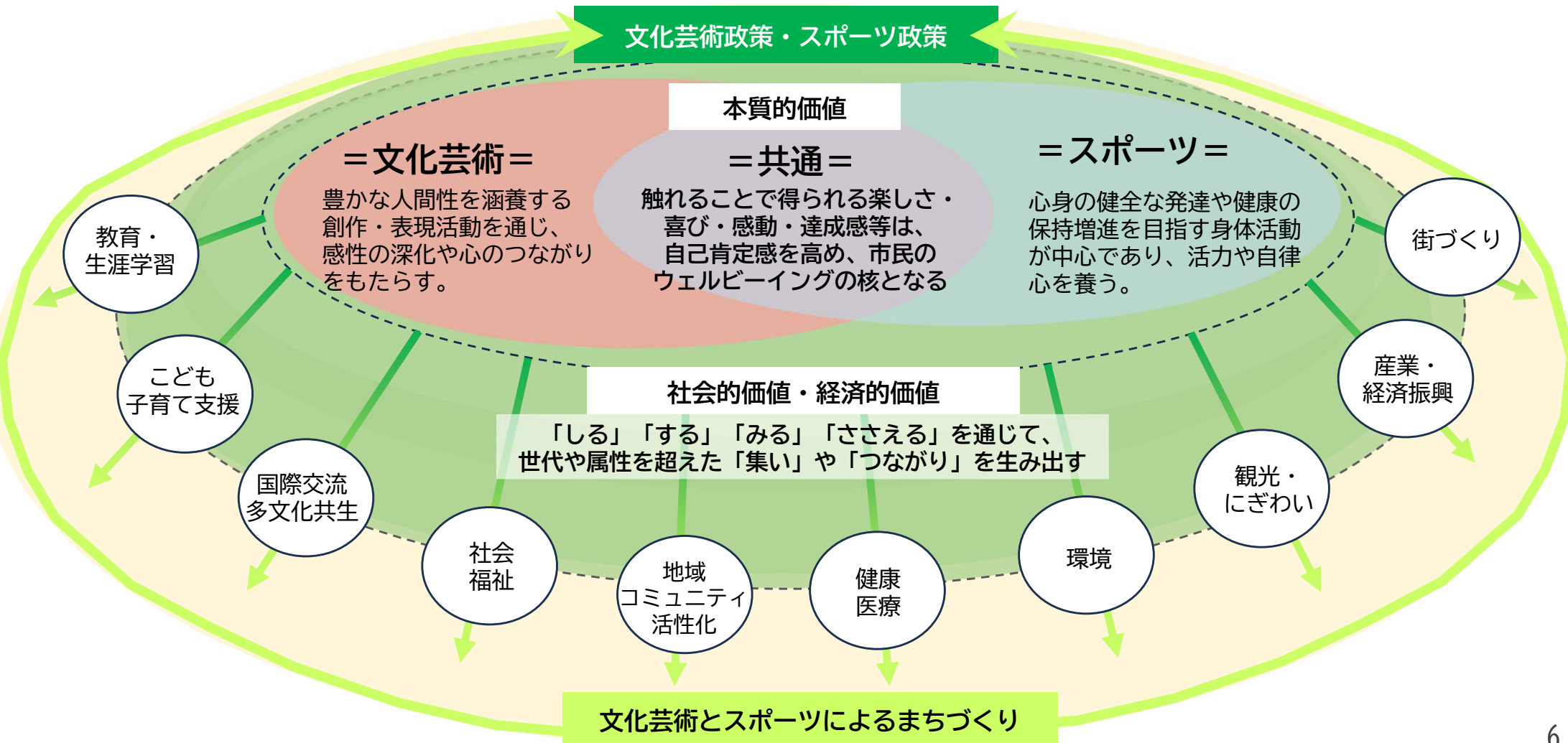
- 本方針において、「文化」は、文化芸術基本法における「文化芸術」を、「スポーツ」は、スポーツ基本法における「スポーツ」の定義に基づく範囲とします。

	文化	スポーツ																
一般の定義	人間が自然に手を加えて作り上げた有形・無形の成果の総体 (広辞苑より抜粋)	遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む身体活動の総称 (広辞苑より抜粋)																
法による定義等	<p style="text-align: center;">文化芸術</p> <p>「文化芸術」は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養する<u>創作・表現活動</u>である。 (文化芸術推進基本計画(第2期))</p> <table border="1"> <tr> <td>芸術</td> <td>文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等</td> </tr> <tr> <td>メディア芸術</td> <td>映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術</td> </tr> <tr> <td>伝統芸能</td> <td>我が国古来の伝統的な芸能</td> </tr> <tr> <td>芸能</td> <td>講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等</td> </tr> <tr> <td>生活文化</td> <td>茶道、華道、書道、食文化等</td> </tr> <tr> <td>国民娯楽</td> <td>囲碁、将棋等</td> </tr> <tr> <td>出版物等</td> <td>出版物及びレコード等の普及</td> </tr> <tr> <td>文化財</td> <td>有形及び無形の文化並びにその保存技術</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(文化芸術基本法)</p>	芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等	メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術	伝統芸能	我が国古来の伝統的な芸能	芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等	生活文化	茶道、華道、書道、食文化等	国民娯楽	囲碁、将棋等	出版物等	出版物及びレコード等の普及	文化財	有形及び無形の文化並びにその保存技術	<p style="text-align: center;">スポーツ</p> <p>「スポーツ」とは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために<u>個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動をいう</u>(スポーツ基本法)</p> <p style="text-align: center;">実際のイメージ図</p>
	芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等																
	メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及び電子機器等を利用した芸術																
伝統芸能	我が国古来の伝統的な芸能																	
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等																	
生活文化	茶道、華道、書道、食文化等																	
国民娯楽	囲碁、将棋等																	
出版物等	出版物及びレコード等の普及																	
文化財	有形及び無形の文化並びにその保存技術																	

【参考】

本方針の意義とまちづくり

- 地方自治体における文化芸術政策とスポーツ政策において、「文化芸術」と「スポーツ」はそれぞれ固有の目的と本質的価値を持つ一方、「しる」「する」「みる」「ささえる」等を通じて、世代や属性を超えた「集い」や「つながり」を生み出し、教育・福祉・観光・産業振興など、多様な分野にプラスとなる社会的価値や経済的価値ももたらします。
- 本方針では、文化芸術政策とスポーツ政策を個別に捉えるのではなく、豊かな市民生活を支える社会インフラとして一体的に捉え、境界を越えた相乗効果を創出することで、都市の活力へとつなげる戦略的なまちづくりを推進することとします。



2. 「文化スポーツ創造のまち・まつど」推進方針

(1) めざすまちの姿

文化芸術とスポーツで

🎵🎨 創造し躍動するまち・まつど



(2) 5つの戦略

戦略
1

こども・青少年が文化芸術とスポーツに身近に触れられる環境をつくります

戦略
2

文化芸術とスポーツを通じて地域のつながりを育みます

戦略
3

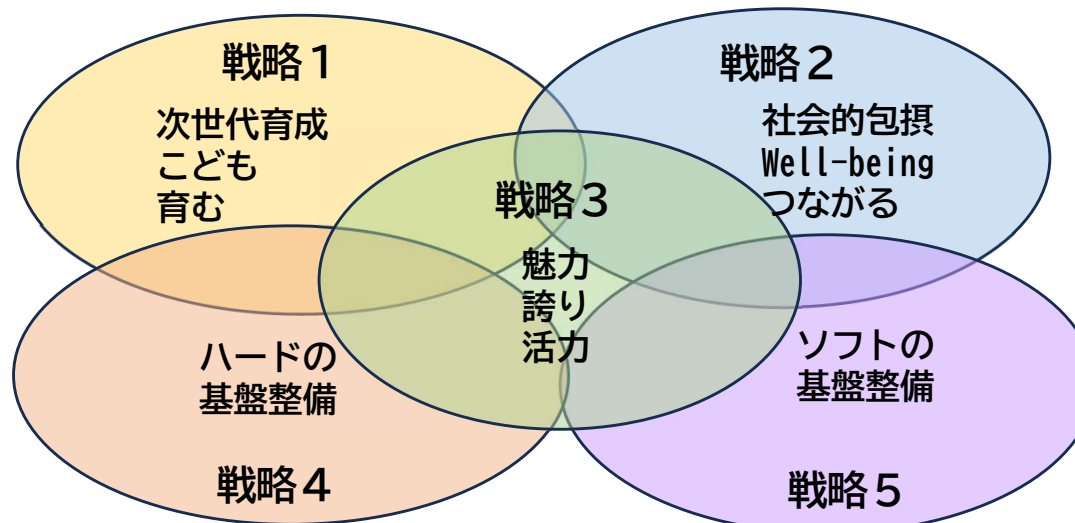
まつどの魅力を育み、市民の誇りと活力にします

戦略
4

文化芸術とスポーツの活動ができる環境整備を進めます

戦略
5

文化芸術とスポーツを支える持続可能な基盤を作り、担い手を育てます



戦略1 こども・青少年が文化芸術とスポーツに身近に触れられる環境をつくります

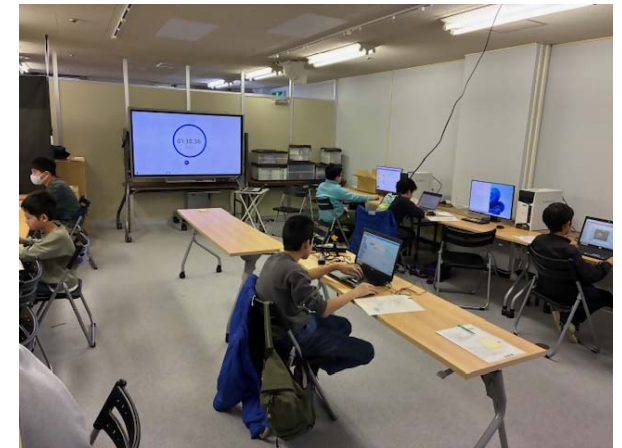
施策

1-1 主体的に参加できる文化芸術とスポーツの居場所づくりを進めます

- デジタル技術を活用した創造的活動（プログラミング、eスポーツ）、音楽、スポーツなどの多様な体験ができる居場所づくりを進め、こどもの主体的な参加を促します。

1-2 身近な地域で文化芸術とスポーツの取り組みを充実させます

- 身近な地域で、こども・青少年の文化芸術活動・スポーツ活動を充実させるとともに、**部活動の地域展開の推進**を図るため、学校、地域団体等と連携を進めます。
- こども・青少年の技術向上と心身の健全な発達を支えるため、**地域で指導者を育成・確保**を進めます。
- アーティスト、トップアスリート、学芸員等の専門家によるワークショップや学校訪問など、こども・青少年が**本物の技や表現に触れる機会を増やす**ことで、夢を描き、挑戦しつづけられる風土を醸成します。



クリエイティブラボ「プログラミングチャレンジ」

1-3 文化芸術とスポーツを通じたこども・青少年の活躍を応援します

- プログラミング、eスポーツ、コスプレ、ダンス、アーバンスポーツなど、時代の変化によって生まれる新たな**文化**を応援し、**活動場所の提供や発表の機会**を充実させます。
- こども・青少年への**表彰・応援制度**を充実させます。

1-4 地域の文化芸術とスポーツに関する情報を分かりやすく届けます

- 地域の文化芸術活動やスポーツ活動に関する情報を、情報のデジタル化、多言語化、ビジュアル化等を通じて、こども・青少年に分かりやすく届けます。

関連施策

学校教育・社会教育 こども・子育て支援 こどもの未来応援

施策

2-1 文化芸術とスポーツを通じて**社会的包摂**（ソーシャル・インクルージョン）を推進します

- ・ **パラスポーツやデフスポーツ**の普及や交流を通じ、障害の有無にかかわらず、「しる・する・みる・ささえる」等の**多様な参画や主体的に関われる機会**を創出します。
- ・ **障害者アート**等の展示・発表の機会を広げるとともに、文化芸術活動を通じて**多様性を理解し、社会的な役割や生きがい**につながる環境を作ります。
- ・ 高齢者の多様な経験や知識を活かし、文化芸術やスポーツ活動による多世代交流を進めます。
- ・ 国や文化の枠を超えた文化芸術やスポーツによる交流を通じて、**多様な価値観を認め合い、地域の一員としての認識と相互理解を深めます。**



デフリンピック応援イベントの様子

2-2 ライフステージに応じた**きっかけづくり**と**継続**できる環境整備を進めます

- ・ 地域の歴史文化や、多様な文化芸術に触れる機会を充実させるとともに、活動したい人が主体的に活動できる支援や発表の場づくりを継続して行います。
- ・ 「松戸市七草マラソン大会」や地域スポーツ大会、プロスポーツチーム等との連携による体験プログラムを充実するなど、ライフステージに応じて、市民がスポーツを始める**きっかけづくり**と、**継続できる環境づくり**を進めます。

2-3 文化芸術とスポーツを通じて**健康づくり**を推進します

- ・ **eスポーツ**等のデジタル技術を活用した健康プログラムや文化財を活用したウォーキングイベントなど、全世代が**楽しみながら運動習慣**を身につけられる仕組みづくりを進めます。
- ・ 文化芸術やスポーツを通じて、**楽しみながら体を動かしたり、人と触れ合ったりする機会を増やすこと**で、高齢者の社会的孤立を防ぎ、フレイル予防や健康寿命の延伸に寄与する活動を推進します。

2-4 地域の文化芸術やスポーツに関する**情報**を分かりやすく届けます【1-4 再掲】

- ・ 地域の文化芸術活動やスポーツ活動に関する情報を、情報のデジタル化、多言語化、ビジュアル化等を通じて、対象者にわかりやすく届けます

施策

3-1 歴史的資源の**継承と活用**を進めます

- 松戸の歴史文化を市民が身近に感じられるように、博物館、戸定邸、旧齋藤邸などの活用とともに、地域の歴史文化を学び、交流する場や機会を創出します。
- 歴史的建造物等を、会議・レセプション・イベント等が開催できる**ユニークベニュー（特別な体験ができる会場）**として活用を進め、松戸ならではの非日常的な体験を提供します。
- デジタル技術による歴史的資源の可視化や多言語発信により、市民が郷土の歴史・価値を再発見し、**自ら発信したくなる環境**を整えます。



芸術祭「科学と芸術の丘」の様子

3-2 多様な地域資源により、新たな魅力を**共創**します

- 食、歴史、アート、音楽、ダンス、スポーツなどの地域資源により、**松戸独自の新たな魅力の創出と交流・関係人口の拡大**を進めます。
- 地域に深く根付く祭事など、市民の絆と郷土愛を育む資源として継続支援するとともに、**多様なジャンルの融合も含めた表現活動を応援**します。
- 本市の歴史や風土を深掘りし、新たな芸術表現として再構築することで、**常に変化を創造するまちを実践**します。

3-3 文化とスポーツを通じた市民の活躍を市民みんなで**応援**します

- 活躍するアスリート・アーティストと市民との交流機会を増やすことで、文化芸術とスポーツを通じた活躍を**まち全体で祝福・応援**する風土を醸成します。

3-4 **質の高いパフォーマンス**を身近に触れ地域の活力にします

- 質の高い文化芸術公演やスポーツ大会を誘致し、トップレベルの技や表現に触れられる機会を増やし、市民の「みる」楽しみの充実と地域の活性化を図ります。

施策

4-1 文化芸術とスポーツに開かれた**公共空間**を増やします

- 駅デッキ、道路、河川敷、広場、公園、公共施設などにおいて、文化芸術やスポーツの活動が可能となるよう、関係部局と連携しながら、**規制緩和**、**運用の弾力化**、**Park-PFI**などの様々な官民連携手法の活用や仕組みづくりの検討を進めます。
- 学校の教育活動に支障のない範囲で、体育館、グラウンド、特別教室を地域の文化芸術活動やスポーツ活動の場として開放することを目指します。
- 街を歩くだけで文化芸術やスポーツを感じられる「ウォーカブルなまちづくり」を進めます。



21世紀の森と広場「松戸アートピクニック」の様子

4-2 施設の**更新と利便性の向上**を図ります

- 老朽化した文化施設とスポーツ施設に対し、計画的な大規模改修やバリアフリー化を推進し、障害の有無や年齢に関わらず誰もが安心して利用できるインクルーシブな環境を目指します。
- 運用の弾力化や手続きの簡素化など、市民の利便性向上を図ります。
- **活動の様子が外からも見える工夫**など、誰もが気軽に立ち寄れる開かれた施設を目指します。

4-3 未来を拓く**次世代型活動拠点**を整備します

- 図書館、アートセンター、ホールなど、多様な機能がシームレスにつながり、誰もが気軽に立ち寄れる松戸ならではの**文化複合施設**を整備します。
- スポーツ、レクリエーション、憩いの場が一体となり、初心者から上級者まで、多世代がスポーツを通じて自然に集い、交流できる拠点「**(仮称) スポーツパークまつど**」の整備します。

4-4 こどもが主体的に参加できる**居場所づくり**を進めます【1-1再掲】

- デジタル技術を活用した創造的活動（プログラミング、eスポーツ）、音楽、スポーツなどの多様な体験ができる居場所づくりを進め、こどもの主体的な参加を促します。

施策

5-1 松戸版アーツカウンシル（※1）による伴走型支援の仕組みをつくります

- 地域の実情に精通した専門家による支援組織「松戸版アーツカウンシル」を構築し、多様な文化芸術活動に対し、企画立案・助言・広報等の伴走型支援を展開することで、文化芸術活動の質的向上、地域のネットワークの強化、担い手育成を図ります。

※1 アーツカウンシル：文化芸術の振興を目的に、行政から一定の独立性を保ちつつ、専門的な見地から企画・評価を行う中間支援組織のこと

5-2 スポーツの推進基盤（プラットフォーム（※2））を整えます

- スポーツ協会、プロスポーツチーム、大学、民間企業等、既存の組織や団体との連携を強化し、各主体の強みを活かした共同プロジェクトや、包括連携協定に基づく多角的な支援など、地域全体で地域スポーツを支えます。
- スポーツの指導や救急法、パラスポーツ等の理解を深める研修を定期的実施し、全ての市民が安心してスポーツを楽しめるよう、指導者を育成します。

※2 プラットフォーム：事業者等がネットワークを構築する基盤のこと

5-3 対話的評価（ピアレビュー（※3））による定性的評価を導入します

- 専門家や実践者同士が対話を通じて活動を定性的に振り返る「ピアレビュー」を導入し、数値化しづらい文化芸術施策やスポーツ施策の価値を可視化し、活動の独創性や社会的価値を評価する仕組みづくりを進めます。

※3 ピアレビュー：専門知識を持つ同僚や研究者同士が、お互いの成果物を評価・検証する活動

5-4 文化芸術とスポーツ活動を支える投資や支援を呼び込みます

- ネーミングライツ、ふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング）、SIB（ソーシャルインパクトボンド）等の官民連携の仕組みを活用し、資金や多様な支援を呼び込みます。
- 活動団体が、寄附や協賛、受益者負担等を通じて自主財源を確保し、活動の質を自ら高めていけるよう、資金調達に関するノウハウや学習機会を提供します。

委員からの意見			本方針（案への反映）		
No.	項目	意見	頁	反映箇所	市の考え等
1	文言整理・概念整理について	タイトルの再考：「文化スポーツ創造のまち」という表現について、「文化とスポーツによる」まちづくりなので、表現を再検討してはどうか。（熊倉会長）	1・6	方針名称	方針の意義とまちづくりで「文化芸術とスポーツによるまちづくり」を記載し、方針の名称については、「文化スポーツ創造のまち・まつど」といたしました
2		資料全般において「文化・スポーツ」と中黒で併記されているが、本来、文化はスポーツを包含する上位概念であるはずなので文化とスポーツを並列することに違和感を覚える。安易な併記は避け、文脈に応じて書き分けてはどうか。（小島委員）	5	本方針が対象とする文化芸術とスポーツの範囲	「文化」「文化芸術」及び「文化スポーツ」という表記を使い分けました。
3		冒頭で文化やスポーツの概念の整理や定義を明確に記述してはどうか。（森委員）			
4		文化には、「楽しさ」だけでなく、「学び」「自己研鑽」「癒し」「深い洞察」といった深みのある価値を言葉として加えてはどうか。（森委員）	6	本方針の意義とまちづくり	文化芸術及びスポーツによるまちづくりのイメージ図のなかで、文化芸術とスポーツの本質的な価値についての記載を見直しました。
5	めざすまちの姿（基本理念）	めざすまちの姿（基本理念）における「ひらく」の表現 について、「ひらく」が平仮名表記であるため、意味が曖昧で読み取りにくい（武田委員）。	7	めざすまちの姿	松戸市のめざすまちの姿を、再検討し表現を全面的に見直しました。
6		「拓」の意味と認識しており、漢字で書き、ひらがなをふるなどの工夫が必要（熊倉会長）。			
7		基本理念「奏でる」の表現：「奏でる」という表現は音楽的要素が強く、スポーツや美術など他の分野を含める表現として違和感がある。全体が調和して動いている様子を表す意図はわかるが、より適切な表現がないか再考が必要ではないか。（山根委員）（熊倉会長）			
8		基本理念は全体的に「キラキラワード」が多い（熊倉会長）			
9	戦略1	学校に行きたくない子どもなど、多様な状況にある子どもたちの居場所や才能発掘にアーティストの関与が役立つという視点、それをなすための体制づくりなどにフォーカスしてもよい。（熊倉会長）	9	戦略1	すべての子どもが、自身の選択や「やってみたい」という気持ちが尊重される環境づくりを目指して記載を見直しました。
10		子ども・若者の参画として、こども自身が提案し、主体性に参画できる仕組みを強化すべき。（和座委員）	9	戦略1	
11		子どもについて全体的にトーンが明るすぎる。不登校、貧困、ヤングケアラー、高齢者の孤立など、社会的な「負」の側面や危機感に対する認識と、それに対する文化やスポーツの役割や社会的包摂の視点をもっと盛り込むべき。外国人住民やLGBTQなど、多様な人々が見えてくるような記述が必要。（熊倉会長、山根委員、森委員、局委員）	10	戦略2	
12	戦略3	例示として「ラーメン、コーヒー」等の具体的すぎる名称を出すのは、公共性の観点や他の業種への配慮などから精査をしてはどうか（山根委員）	11	戦略3	具体的な名称の表記をせずに、松戸市の有する多様な地域資源の一つとして「食」を記載しました。
13	戦略5	「文化振興財団の機能転換」について、アーツカウンシル機能を既存財団の中に単に置くだけでは機能しない懸念がある。組織の在り方は慎重に検討が必要ではないか（武田委員、熊倉会長、森委員）	13	戦略5	具体的な組織・団体名の記載は行わず、施策5-1において「松戸版アーツカウンシル」として今後構築すべき組織・役割を整理し記載しました。
14		「中心市街地活性化エリアマネジメント」は、まちづくり系の事業であり、文化スポーツ部局は「推進」する主体ではなく「協働」なのではないか。（森委員）	13	戦略5	具体的な事業名ではなく、持続可能な文化芸術とスポーツの活動を支える、自主財源の確保や官民連携の仕組みの活用として記載内容を整理しました。
15		多様な主体の具体性：「多様な主体」とは具体的に何を指すのか。新しい連携も柔軟に受け入れるようなイメージがほしい。（武田委員）	13	戦略5	「多様な主体」という表現を見直しました。
16	KPIの設定	目標に対し、曖昧な表現ではなく、根拠のある具体的な数値目標（KPI）を設定し、達成度や進捗が明確に分かるようにすべき。数値化が困難な場合は、アンケートなど定量的な評価を置き換えて設定してほしい。（坂委員）	13	戦略5	施策5-3において、数値化しづらい文化芸術活動やスポーツ活動の価値を可視化するため、施策5-3において、専門家や実践者同士が対話を通じて評価・検証する「ピアレビュー」の仕組みを導入する旨を記載しました。
17		文化芸術やスポーツの価値は数値化しにくく、満足度、充実感など「定性的」な側面も大きいいため、数値だけでなく定性的な評価指標も組み合わせる視点が必要ではないか。（武田委員、森委員、山根委員、小島委員）			
18		成果主義（勝ち負け）に偏らないよう、プロセスや楽しさを評価する視点が必要。（熊倉会長、和座委員、山根委員）			
19		事業を羅列するだけでなく、優先順位を明確にし、何から着手するのかが分かるようにしたらどうか。（坂委員、岩下委員）	9～13	各戦略_各施策	本方針では、「戦略」を、今後、優先的に取り組む方向性として位置付けており、戦略を達成するための施策を積極的に推進してまいります。
20	その他	教育振興基本計画と今回の方針がしっかりと連携することが重要である（局委員、武田委員）	1～13	教育委員会等庁内各課照会を実施	教育委員会をはじめ、関係部課及び教育委員会と連携することを明確にするため、関係施策の文言を追記しました。

策定スケジュール



審議会

R7第1回審議会 (7/30)

- 審議事項
◇市から審議会へ
方針についての諮問
- ◇策定概要
◇重点戦略(案)

R7第2回審議会 (12/15)

- 審議事項
◇方針骨子(案)の提案
- ・基本理念
 - ・目指すまちの姿
 - ・基本目標
 - ・重点戦略

R7第3回審議会 (3/25)

- 審議事項
◇方針(案)への
答申について

答申

R8第1回審議会

- 審議事項
◇パブリック
コメントについて
- ◇方針に基づく
今後の施策展開
について

その他

第1回WG (5/21)

- ◇方針策定
プロセス
- ◇目指したい
10年後の
まちづくり

勉強会 (7/15)

- ◇勉強会
文化政策と
まちづくり
(熊倉会長)

第2回WG (10/9)

- ◇重点戦略
と事業の
紐づけ等

勉強会 (11/15)

- ◇勉強会
スポーツに
よる
まちづくり
(秋葉委員)

方針(案)調整

パブリックコメント実施

方針公表

令和7年度 第2回松戸市文化スポーツ推進審議会 議事録

1. 開催日時	令和7年12月15日(水) 18時~20時
2. 開催場所	松戸市役所 新館7階 大会議室 (zoomによるオンライン含む)
3. 出席者等	<p>【委員】(名簿順) 11名 熊倉委員(会長)、小島委員、岩下委員、坂委員、局委員、大成委員、武田委員、森委員、山根委員、和座委員、羽賀委員</p> <p>【松戸市】 文化スポーツ部長、生涯学習部長、学校教育部長、文化スポーツ政策課長、スポーツ振興課長、スポーツ施設担当室長、文化にぎわい創造課長、国際推進課課長補佐、社会教育課長、文化財保存活用課長、博物館次長、戸定歴史館長、図書館長、事務局(文化スポーツ政策課)ほか</p>
4. 傍聴者	3名
5. 次第	<p>1 議事 (仮称)松戸市文化スポーツ創造のまち推進方針について</p> <p>2 その他</p>
6. 資料	<p>【配付資料】</p> <p>資料1 (仮称)松戸市文化スポーツ創造のまち推進方針について 資料2 令和7年度第1回文化スポーツ推進審議会 会議録 資料3 令和7年度第1回文化スポーツ推進審議会 意見票</p>
7. 議事	以下のとおり

開会

・文化スポーツ部長挨拶

1 議事 松戸市文化スポーツ創造のまち推進方針について

(事務局)

資料1を用いて説明。

(森委員)

資料1の10ページ、文化スポーツの本質的価値というところにある言葉が何となく楽しいだけみたいな印象がある。芸術作品やスポーツは例えばそこから学びがあったり、もっと探求してみたいとなったり自己研鑽に繋がったりする。一方で何か驚いたり、深い洞察があったり、癒されたりなど、個人的な価値観にも影響すると思っている。

何か書き加えられるならば、もう少し深みみたいところが表現できるとよいと思った。

あと、同図の円の外側に生涯学習的な意味も含まれるのだと思うので、それも入れた方がよいと感じた。

(武田委員)

資料1の9ページの行政の役割の②「多様な主体」は具体的にどのあたりを示すのか。

(事務局)

例えば企業や学校、行政に関わらず、文化スポーツ関連団体等も想定している。

(武田委員)

これから出てくる担い手も受け入れるっていう意味合いで、特に何というふうには限定してないと捉えてよいか。

(事務局)

施策を推進していく中で、想定していなかったような団体との連携も含めている。

(事務局) (部長)

文化スポーツ政策を松戸市全体で進めていく時に、協働という行政の基本的な考え方がある。政策と一緒に進めていただけるようなNPOやまちづくりの会社や団体もいろいろな形でご協力いただいて、政策を実現していくというようなイメージを持っている。

(和座委員)

6 ページ「こども・青少年が主役となる若者文化の推進」とあるが、重要なポイントだと思う。こどもが自ら色々なことを提案しながら、様々なものに参画していくということがこどもの自尊心とかをさらに育て、前向きな気持ちになっていくってという意味ではすごく重要なことではないかと思う。もう少し詳しくその辺りを教えてほしい。

(事務局)

考え方としては、そこまで認知されていない個別の活動や新しい活動に取り組んでいるこどもたちに対し、激励金等の支援であるとか、活動・活躍の場を設定していくというようなイメージを持っている。

(和座委員)

こどもたちの様々な活動を評価してあげるということはすごく重要だと思う。

例えば、こどもたち自身が色々なことを提案しながら、一人の人間として対等に話し合っていくという取り組みはあるのか。

(事務局)

こどもたちを尊重し、大人や行政からの押しつけという形ではなく自発性を大切にすることやこどもたちの考え方に寄り添ったような形で進めることは重要だと考えている。

参考資料でこども新聞を添付している。こういった場のほか、むしろ声をなかなかあげられないこどもたちの声もきちんと汲むべきだというような趣旨のお話もいただいているが、アプローチの方法も引き続き考えていく。

(和座委員)

自ら色々なことを提案したり、話したりできるこどももいるが、そういうことが苦手なこどももいる。そういったことを含めてこどもの意見を取り入れるということをより一層グレードアップしてほしい。

(小島委員)

今日の議論に入る前の前提として、文化とスポーツを中黒でつなぐということは、大きな概念である文化とその中の一部であるスポーツという全く違う概念のものを併記していることになるので、非常に議論がしにくくなると考えている。

(事務局) (部長)

文化とスポーツを一つで考えるということは審議会の初めにご説明したところであるが、今日の議論をふまえて必要に応じて整理をしていきたい。

(小島委員)

あくまでも案として提示されており、検討の余地があると理解した。もちろんそれぞれの根拠法に則しているということも丁寧な資料を作っていただいて十分承知はしている。ただし併記するということは必ずしも良い方法ではないと思う。

今回この議論をして、審議会で答申をするっていう過程では、もう少しこの言葉の使い方、表記の仕方は厳密に概念整理をしていく必要があると感じた。

(熊倉会長)

小島委員はどうすればよいとお考えか。確かに非常に広義の定義からすると、文化は自然の対概念で人為的なもの全てを指すというものであるが、政策を推進するうえで細分化されている。また市の所轄が文化スポーツ部となっている。中黒をとり「文化スポーツ」とするのも一案か。

(小島委員)

併記した表記だと論理的に矛盾してしまうので分けて書くべきだと考える。内容に即して文化は文化、スポーツはスポーツと書き分けていくことはできると思う。

内容に即して文化政策が果たす役割スポーツ政策が果たす役割と明確に書き分けていった方がわかりやすいかと思う。

(熊倉会長)

最初に話せればよかったが。他に意見はあるか。

(森委員)

熊倉会長のおっしゃるように文化の概念は自然の対概念であって、人の作ったものは全て文化であるといえる。ただしここで用いている文化は、いわゆる学校の文化部にあたる文化だろう。方針のはじめに定義を記載して全体に入れていけばよいと思う。

(小島委員)

概念整理の説明はすべきだと思う。文化とスポーツを併記した文言だけ見ってしまうと、全く相入れない階層が異なる概念を二つ並べてしまっているように受け取れる。やはり文化とスポーツの特性は違うので、書き分けていくってことも一つの方法だと思うが、これを生かしていくとすれば、最初に概念整理をしっかりとできるとよい。

(熊倉会長)

概念整理は後段で法的根拠、何を範囲とするのかということが国のそれぞれの基本法にのっとって明示されているので、そこはいいと思う。

そもそものところで松戸市が文化とスポーツを一緒に使う部を作られたというところは、21世紀後半の市民社会のありようを考えた時には、何となく目指されていると

ころは理解できる。

大して変わらない気もするが基本理念、基本目標などで中黒を避けるとして、私が一番気になっているのは「文化スポーツ創造のまち推進方針」という方針名。これこのままだと「文化とスポーツを創造する」ということになってしまう。それでは従来の文化芸術基本法の二の舞になってしまうので、「文化とスポーツによる創造のまち推進方針」とかだとわかりやすくなるか。

ひとまず中黒はやめる方向性も事務局で検討してほしい。

(武田委員)

「創造のまち」というのはどういうことかがまず気になる。

それと概念整理としての注釈が入ることで、表現に疑問を感じるような方への答えに結びつくものがどこかに書いてあるということは親切でよいと思う。

5 ページの基本理念のところで「文化・スポーツがひらく」とあるが少し抽象的でイメージが伝わりにくい。

(熊倉会長)

まず表題のところで、この推進方針は「文化とスポーツを推進する」のではなく、「文化とスポーツを推進することによるまちづくりを目指す」ものだと最初の会議に申し上げた。これは別に国に倣う必要はないが、20 世紀型のそれぞれ個別に推進していた日本の政策を改めて、より複合的に、文化やスポーツをみんながどんな形で推進するようになると、社会がどのように変わっていくのだろうかということに今議論は大きくシフトしているので、この方針もそれに倣うべきだと個人としては強く思っている。

5 ページの基本理念の「ひらく」は開拓の「拓」の字で、文化やスポーツが都市の魅力、都市の活力と市民の誇りを作るイメージかと理解したが、どうか。

(事務局)

意味的には開拓の「拓」と考えている。

(熊倉会長)

ひらがな表記だと誰でもわかりやすいかも、ということだろうか。

(山根委員)

同じようなところで基本理念の「奏でる」という表現もスポーツとはあまり関連がないと感じる人もいるかもしれない。

(事務局) (課長)

文化やスポーツそれぞれの活動が楽器に例えれば、それぞれの一つの音が、全体で一つになることで一つの作品のように松戸市全体を作り上げていくというニュアンス

を考えている。

表現については、先ほど「拓く」とあわせて事務局で検討する。

(熊倉会長)

スポーツを含めた一人一人の表現行為を音楽に例えたのだろうと思うが、少し抽象的な表現がちりばめられているので少しシンプルに整理してもよいかもしれない。

(武田委員)

「拓く」は小3で習うので難しくないと思う。むしろ引っかけたら辞書引いてくれたらイメージが理解しやすいので嬉しいなぐらいでいかがかなと思った。

(熊倉会長)

ルビを振るのも一案である。

(坂委員)

6ページのそれぞれの基本目標に対してKPIが設定されているが、エビデンスを伴う根拠に基づき数値化され、定量的な評価が可能な指標とし、達成の度合いが明確に分かるものでお願いしたい。数値化が困難な指標の場合は、アンケートなどの実施により定量的な評価に置き換えて設定して戴きたい。

何れにしても、現状を明確にし、市民の声を広く聴取・反映して合理的根拠に基づく指標の設定をお願いしたい。

(山根委員)

同じくこの6ページ「具体的な事業(例)」では突然具体名が現れるものがいくつか見受けられて、七草マラソン、ラーメン、コーヒー等という表現はここで出すのが正しいのかどうか、公共性を担保するためには控えた方がよいのではないかと感じた。

(事務局) (部長)

ここに入れる項目についてはまだ精査が必要だと考えているのでご意見も参考にさせていただく。1点、具体的な事業として、この戦略の方針に基づいてしっかりと成し遂げていくものは明確に記載したいという思惑もある。

(和座委員)

この点について、視点としての抜け漏れなどの意見はしてよいのか。

(事務局)

この議論の場で申し上げていただくことは可能であり、また、後ほど意見票でも承りたい。

(和座委員)

あらためて意見させていただく。

(事務局) (部長)

全ての事業を網羅的に記載する性質のものではないので意見きちんとお伺いして、事務局で整理をしていく。

(小島委員)

11 ページの参考資料 4 で記載している「文化施設」は何を指すのか。

(事務局) (部長)

ホールや劇場をイメージしている。社会教育、生涯学習で取り組んでいるような公民館などの施設は教育行政の方に記載している。

(小島委員)

目的に応じた施設をそれぞれ位置付けて考えるという理解をした。

(武田委員)

6 ページの具体的な事業(例)で「文化振興財団の戦略的機能転換」だけ二重丸になっている。どのような意図か。

(事務局)

誤植である。正しくは新規・拡充の黒丸である。お詫びして訂正する。

(熊倉会長)

地域版アーツカウンシルが文化振興財団の戦略的機能転換でできるのかという点は疑問もある。

(森委員)

既存の文化振興財団の中にアーツカウンシルという機能を入れてしまうとまくいかな懸念はある。全国的に見て、名古屋市は文化振興財事業団と分けていて、まずは独自の任意団体(名古屋アーツカウンシル/クリエイティブ・リンク・ナゴヤ)ではじめており、今後新しい組織(一般社団の予定)を作ろうとしていると聞いている。アーツカウンシルについては、ここまで言い切らずに、その手前の段階で、「どうするか考える」みたいな書き方でもいいのでは、と思っている。

(熊倉会長)

社会的弱者、特に子どもに関して全体に明るいトーンで書かれており、危機感が少ない点が少し気になる。

例えば不登校についても対応が多様化していて、子どもが学校に行きたくないなら行かなくていいと思う親御さんは多い様子。国もフリースクールなどへの登校でも義務教育をとして卒業証書を出すなど柔軟な体制になってきている。フリースクールで芸術を用いていわゆる学校教育に馴染めないようなお子さんたちの才能やコミュニケーション能力を引き出すという可能性もあるが、費用的に高い。

学校に行かない・行きたくない子どもたちの中に将来的に大きな格差が生まれてくることは歴然であって、社会適応からドロップアウトしてしまったり、家庭の環境や経済状況等、色々な意味で子どもたちが置かれている状況、環境は非常に複雑化している。このことをどのぐらい問題意識として持っているのかというところが少し気になっている。もう少し社会的包摂という言葉を入れるなど検討してほしい。

あまり具体的な事業に縛られないで考えてほしい。例えば、多様な担い手によるアイデアで斬新な事業をすとか、そうなるといいなと思う。そういった柔軟な考え方の団体、市民は松戸市にいるということをゲストスピーカーの方から学んだので、ここをこうやればいいと決めつけないでほしい。

あらためて各委員から意見をいただきたい。

(小島委員)

10ページの図、文化スポーツを基調にしてまちづくりに向かうということはわかりやすい。方針の表題も文化スポーツでまちづくりをするということが明確に伝わるようなものに変えていくことも検討してはどうか。

5 ページの基本目標「子ども・青少年が文化・スポーツに夢中になれる環境づくり」で、重点目標に「青少年が地域で自由に文化・スポーツができる機会と場の提供・体験格差の解消」とあるが、これは「文化ができる機会」という文章になり、意味が通らないと考えている。こういった点を少し精査していただいた方がよい。

(岩下委員)

スポーツに特化した意見となるが、基本目標「文化・スポーツがつなぐ地域共生」に関連して、障害の有無等に関わらずスポーツをやりたいのに場所がないとなった時に近隣他市では企業と連携した取り組みが拡充したと聞いたことがある。松戸市も企業やプロスポーツと積極的に連携して行ってほしい。

(坂委員)

KPI の設定も重要だがこの方針で何が一番やりたいのか、どのようなまちづくりを推進していきたいのかが、わかりづらいと感じている。多様な視点から設定された重点戦略はわかるが、その中でどのような順番で推進していくのかが、わかりやすく市民に提示できるとよい。

先ほど KPI について申しあげたが、重要なのは政策内容であり、進捗の難易度や達成速度などを踏まえ、明確に推進していくステップがわかるとよい。

(局委員)

資料1はよくまとまっていると感じた。こどもたちのいじめや不登校についての話も出ていたが、教育委員会で「学びの松戸モデル」の計画案というのが上がってきている。その中でもヤングケアラーや経済的な問題で学校に行けないといった社会課題にも言及されており、教育委員会とうまく連携をとって松戸市全体で取り組んでほしい。

(大成委員)

松戸市は色々な文化事業をやっていて本当に面白い地域だなと思っている。社会的な課題やこれから伸びていくであろう分野についても整理して、伸ばしていくところは伸ばしていくし、開拓していくところは開拓していくというような方向性を示せるとよい。

(武田委員)

「学びの松戸モデル」や「文化財保存活用地域計画」などの改定の時期と重なっているタイミングだと思うので、連携やリスタートを一緒に切れる機会を十二分に生かすような方向性を模索してほしい。新たな政策をよい形で織り込んでいけるよう期待している。

(森委員)

こどもの社会的な課題の話が出たが、多様な市民という点で LGBTQ、外国籍の市民への対応や少子高齢化対策も見えてこないの、考えていけるとよい。

6 ページの具体的な事業(例)に「中心市街地活性化エリアマネジメント事業の推進」とあるが、ここの部署の方でやることではないと感じた。推進ではなく協働なのではないか。

(山根委員)

私自身も文化というのは明るい側面だけではなくて負の感情やドロドロした人間の営みが現れてくるものと考えている。ネガティブなことはここに載せる必要はないのかもしれないが、一面的に語るのはやはりよろしくないと感じている。

文化やスポーツに触れる機会が開かれてほしいとは思いますが、それと同時に結果は平等ではないことが、残酷だが事実というところはふまえてほしい。平等なゴールというような、間違ったゴール設定はしてほしくない。

(和座委員)

元々スポーツは学校教育の中に深く根ざしていると思うが、成果主義、勝利主義も

今の教育行政、学校の中に根を張っていると感じている。必ずしも悪いことではないと思うがそれが変な方向に走ってしまうと、例えばいじめや体罰とかにつながってくる。

多様性というか様々な価値を見つめながら、お互いの個性を認めて共感して広げていく、そういったことがすごく重要だと思う。例えばスポーツだと、こどもたちの楽しみや遊びだとか、そういったことを取り上げながら、体力を増進していく。そういった流れが重要だと思う。

何か一つの物差しで物も見えていくような時代ではない。もっと多様に外国人も含めて、人それぞれの良さを認め合いながら松戸市のこどもたちの場や機会を充実してほしい。

(羽賀委員：オンライン)

まちづくりや文化スポーツ政策については専門家ではないので細かいところまで理解できていないかもしれないが、資料はとてもよくまとまっていると感じた。すごくいいことが書いてあるので、それをどう実現していくかが大事なのかなと思う。

個人としては車いすラグビーで金メダルを獲れたというところもあるので、パラスポーツであるとか、協力できるところは協力していけたらよいと考えている。

(小島委員)

教育行政と文化スポーツ行政は線引きが難しいと感じているが、教育行政の方は学校教育を前提とするとよいと考えている。文化スポーツ行政は家族や社会といった中で教えということで教育の質の違いとか関係性の違いを明確にできるかと考えている。

6 ページの解決すべき課題と KPI との関係性について。KPI はどうしても数値で表記していくことになると思うが、文化の問題を考えると博物館がわかりやすい例だが、定量的な評価がされる一方で、定性的な評価はなかなか理解されない。充実感や満足度といった個人に関わる定性的な評価をどう加えていくかも考えてほしい。

(森委員)

KPI だけで評価をする現場にたくさん立ち合ってきたが、実際そこまで重要ではないというか、数字が出る頃にはもうみんなわかっている、儀式的に数字を並べるという状況になることも多い。

評価しないといけないから評価するということでは意味がない。まちを良くしていきたいといった原点に戻った時には、例えば熊倉先生が本も書かれているピアレビューという方法もある。数字として出てこなくても定性的な評価をまちづくりにつなげていくということも考えられるとよい。

(熊倉会長)

目標値を達成できないと大変なので低い目標を設定しては意味がないし、定性的な評価でどう考えていくのかも含めて誰が評価するのかということも考えていかなくてはならない。

(武田委員)

先程森委員がおっしゃっていたエリアマネジメントについては、おそらく文化複合施設の関連なのかと推察する。

10ページの表について、文化に携わっている人は、スポーツはちょっと違うという感情を持つ人もいるとは思いますが、達成感、面白さや充実感というような、どちらにもとれるようなワードで書いてあり、Wellbeing や笑顔という言葉でのごしておらず、整理されていると感じた。

文化にしてもスポーツにしても地道な努力の積み重ねが必要だが数字などの現実を突き付けることで逆に傷つくことも実はいっぱいある。一人ひとりの成長のために感情にも配慮する KPI を設定してほしい。

(熊倉会長)

文化とスポーツが並んでいるところに違和感はなくはないが、そういうものとして発想を切り替えて、全ての人々の日常生活の中で文化あるいはスポーツ、あるいは文化とスポーツによって新たな体験や新たな価値観が自分の中に作られていくようなまちづくりを目指してほしい。

パブリックコメントの際に行政頼みの意見が出てくるかもしれないが、それはしょうがないとして、例えばスポーツは勝利至上主義ではなく身体的な遊びとして、羽賀委員の力もお借りして障害の有無に関わらず必ず何かゴールを目指さなければならないわけでもないということもアーティストが入れば考えられると思うし、発信してほしい。

価値観の硬直した従来のあり方はよい点もあるが、よりよくしていくことを一緒に考えるということもできるとよいと考えている。文化芸術が目指す社会包摂という視点でみても、文化とスポーツ両方の専門家たちが一緒に考えて、全然違う新しいものを作れるような装置になればおもしろいと思っている。だから松戸市は文化とスポーツをバラバラにするのではなく、それぞれが分断しがちなところで、お互いの本質的に面白いところを持ち寄ったりするような、例えば市民祭ができてそこにいろいろな人が参加して、ネットワークが文化やスポーツ、障害等様々な多様性を越えて、出会って、次一緒に何かやるといった出会いや機会が増えるプラットフォームを行政の力で用意する。そのくらいまで考えないと文化とスポーツが一緒になる意味がないと思う。お互いこれが当たり前と思っていることを創造的に破壊して、そうじゃないものを作っていくと面白いと思う。

例えばストリート系のスポーツだとか e スポーツだとか、流行だからここに入れるのではなく、それぞれの面白いところをちょっと違う観点から体験できる。そういったこ

とがコーディネートできると楽しい。そこまで今回の方針に書くのは難しいと思うが、そういったイメージで、それぞれの分野が抱えている課題や思い込みを、双方が一緒にやることで全然違うことをやってみたりとか、解消していけると面白いと思う。

以上で進行を事務局に戻す。

2 その他

- ・事務局より事務連絡。

閉会

令和7年度第2回 松戸市文化スポーツ推進審議会について（意見票）

委員名	松戸市子ども会育成会連絡協議会 坂
項目	下記の中から○をしてください (議事内容への質問・議題内容への意見) ・ その他質問 ・ その他意見
内容	<p>① K P Iについて（補足） … 要望事項 「K P Iの設定」について、会議でお願いした事項の補足を致します。 ・ 数値化で定量的な評価が可能な指標をお願いします。 Exp. 使用回数、利用率、来場人員など ・ 数値化が困難な指標の場合は、アンケートなどの実施により定量的な評価が可能な指標をお願いします。 Exp. サービス性の評価、利用者の満足度など ・ K P Iの設定に於いて、現状を明確にし、市民の声を広く聴取・反映して合理的根拠に基づく指標としてください。</p> <p>② 多様な担い手の育成について … 要望事項 松戸市は、各処にてスポーツ団体が活動し成果を上げておりますが、特に子ども達の活動に於いて、怪我・事故を含め発育状況に適した指導に課題があると思います。 資料04「多様な担い手の育成と基盤づくり」地域版アーツカウンシルの創設 … ●多様な文化団体～コーディネーターの育成 が記載されておりますが、前述の様な課題に対応する取組みとしてスポーツカウンシル(スポーツカウンセラー)の育成もご検討ください。</p> <p>③ プロスポーツチームとの連携 … 質問事項 隣接する柏市では、ホームページに「スポーツのまち柏」の項目が有りプロスポーツチームの紹介（柏レイソル・ENEOSサンフラワーズ 他）と共に協賛事業として、子ども向けのスポーツ教室や市民向けの観戦招待などを実施しております。 資料04「多様な担い手の育成と基盤づくり」地域のスポーツ団体を中心とした推進基盤の検討 … ○プロスポーツチームとの連携 が記載されております。今後、連携するチームとスポーツ種目、具体的な構想などを教えてください。</p> <p>※松戸市ホームページより抜粋 NECグリーンロケッツ … ラグビー ロジスティード(旧：日立物流) … 陸上競技 千葉ジェッツ … バスケットボール 柏レイソル … サッカー</p>
回答	下記の中から○をしてください (回答を必要とする) ・ 回答を必要としない)

【提出先】 松戸市 文化スポーツ部 文化スポーツ政策課

令和7年度第2回 松戸市文化スポーツ推進審議会について（意見票）

本日の議題等について、ご意見がございましたら、ご記入いただき、12/24（水）までに下記提出先までご提出ください。

委員名	武田委員
項目	下記の中から○をしてください (議事内容への質問 ・ <input type="checkbox"/> 議題内容への意見 ・ その他質問 ・ その他意見)
内容	<p>P3 基本理念の「ひらく」は「拓く(るび有り)」だと、思いも響きも伝わるように思います。</p> <p>P6 アーツカウンシルについて、ネット調べでいくつかの都市の具体的な例を拝見しました。</p> <p>他の委員さんは当たり前にご存知でしたら申し訳ないのですが、森 隆一郎 委員は他の自治体で関わった経験もお有りとのことですので、概要、有用性や懸念される点などご教示いただきたいと思います。レクチャーをいただく時間が次の冒頭にでも少し取だていただけたらと思います。ご検討下さい。</p>
回答	下記の中から○をしてください (回答を必要とする ・ <input type="checkbox"/> 回答を必要としない)

【提出先】 松戸市 文化スポーツ部 文化スポーツ政策課

担 当：東海林、青柳、上野

住 所：〒271-8588 千葉県松戸市小根本 7-8-6F

T E L：047-712-1593

F A X：047-711-6387

E-mail：mcbunkasports@city.matsudo.chiba.jp

1 事務移管の目的と基本的な考え方

文化芸術基本法が対象とする幅広い文化政策について、市として柔軟かつ一体的な取り組みを展開するため、事務を移管する。

①役割分担の明確化と教育的視点の保持

市長部局は「文化政策の推進」を、教育委員会は「社会教育と文化財保護」を担うという役割分担を明確にし、文化・教育の両側面から重層的に施策を展開する。

②市民サービスの向上

- ・文化振興財団を文化政策の担い手として位置づけ、市全体の文化政策と一体的に連動・展開する。
- ・文化施設（森のホール21等）の多様な利用を促進しつつ、学校教育・社会教育での優先枠は引き続き維持・確保する。

2 事務移管の概要

①文化事業の移管

移管対象業務：松戸市文化振興財団との連絡調整業務
教育委員会（社会教育課）→市長部局（文化芸術創造課【新設】）

②文化施設（4施設）の管理運営業務の移管

移管対象施設：文化会館（森のホール21）、市民劇場、市民会館、文化ホール
教育委員会（社会教育課 施設担当室）→市長部局（文化芸術創造課 文化施設担当室【新設】）

3 今後のスケジュール ⇒令和8年3月定例会での条例改正の提案

①特例条例の改正

現行第2条(2)で規定する市長部局が担う「文化に関すること」の限定を解除し、包括的な文化政策の展開を可能とする。

現状 文化に関すること（文化政策の総合調整並びににぎわい創出及び地域コミュニティの活性化に関することに限る。）（文化財の保護に関することを除く。）。

変更後 文化に関すること（文化財の保護に関することを除く。）。

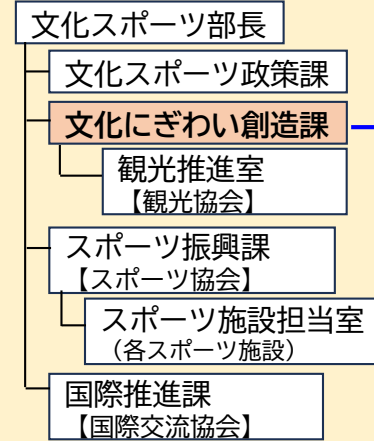
②設置条例の改正

移管施設の設置条例における使用許可権限を、教育委員会から市長へ変更する。

組織改編のイメージ

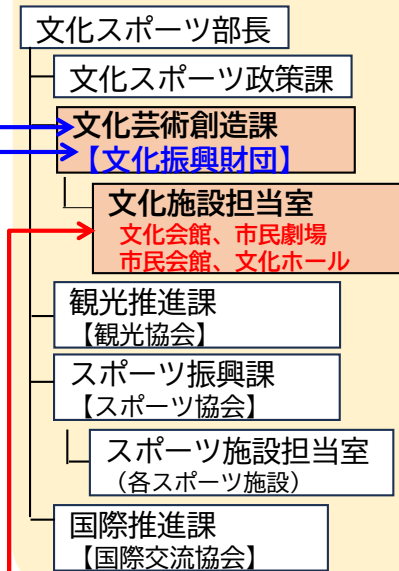
〈令和7年度〉

文化スポーツ部

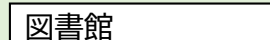
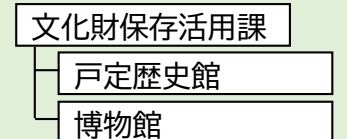
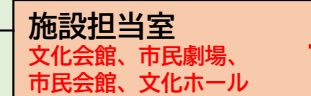
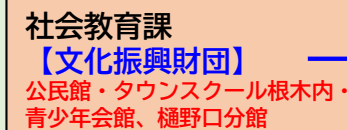


〈令和8年度〉

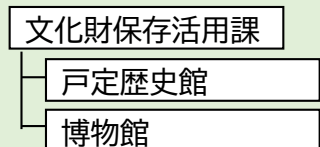
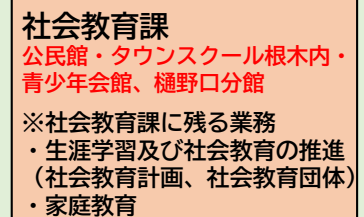
文化スポーツ部



生涯学習部 (一部抜粋)



生涯学習部 (一部抜粋)



令和7年度第3回 松戸市文化スポーツ推進審議会について（意見票）

本日の議題等について、ご意見がございましたら、ご記入いただき、4/10（金）までに下記提出先までご提出ください。

委員名	
項目	下記の中から○をしてください (議事内容への質問 ・ 議題内容への意見 ・ その他質問 ・ その他意見)
内容	
回答	下記の中から○をしてください (回答を必要とする ・ 回答を必要としない)

【提出先】 松戸市 文化スポーツ部 文化スポーツ政策課

担 当：東海林、青柳、上野

住 所：〒271-8588 千葉県松戸市小根本 7-8-6F

T E L：047-712-1593

F A X：047-711-6387

E-mail：mcbunkasports@city.matsudo.chiba.jp